

兵庫県

令和6年度 地域創生！再エネ発掘プロジェクト

募集要項(再募集)

I 事業目的	1
II 再生可能エネルギー補助事業	1
III その他	5

【 本事業を活用した再生可能エネルギー設備 】



小水力発電所（神戸市灘区六甲川）

- ①取水部（上空から） ②取水部（砂防ダム下）
③発電設備（全体） ④発電機本体
[H28 立ち上げ時取組支援
H30 基本調査等補助、R1 無利子貸付 採択]



営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）
（宝塚市内）
[H27 無利子貸付 採択]

令和6年 10 月

【お問い合わせ先・申請書類提出先】

兵庫県環境部環境政策課温暖化対策班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL:078-362-3273 FAX: 078-382-1580

ホームページ：https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/warming/leg_256/tiikisaiene

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日及び年末年始を除く）

9 時 00 分～12 時 00 分、13 時 00 分～17 時 00 分



I 事業目的

県では、再生可能エネルギーの導入拡大に向け、地域活性化を推進する地域団体等が行う、再生可能エネルギーを利用した発電やバイオマスによる熱供給（熱電併給含む）の立ち上げ時の取組の経費の一部を補助します。（II参照）

【対象となる再生可能エネルギー】

小水力発電	水力を利用した発電。定格出力1,000kW以下のもの
小規模バイオマス発電	動植物等の生物から作り出される有機性のエネルギー資源を利用した発電。定格出力 2,000 kW 以下のもの
小型風力発電	風の力を利用した発電。定格出力500 kW以下のもの
太陽光発電	未利用地を活用した単純な野立て型や屋根置き型等 <u>以外</u> で、全県的な先進モデルとなり得るもの (例) 営農型（ソーラーシェアリング）、ため池（水上設置）、駐車場（カーポート型）など
バイオマス熱供給	地域資源を活用したバイオマスによる熱供給（熱電併給も含む）

II 再生可能エネルギー補助事業

1 補助対象事業

補助対象事業は、県内で行う再生可能エネルギーによる発電、バイオマス熱供給（熱電併給、自家消費も含む）の事業化に向けた以下の取組の事業です。

補助制度	補助対象となる取組・調査等	補助限度額
立ち上げ時取組 支援事業 【⇒3 ページ】	事業化の検討に必要な立ち上げ時の取組 (勉強会、現地調査、先進地視察等)	30 万円 (定額)

2 補助対象団体

再生可能エネルギーによる**地域活性化を推進する**以下の団体とする。

地域団体	<p>以下に該当する、自治会等の任意団体、非営利団体 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 活動の本拠地が県内にあること ■ 当該地域に根ざした活動をしていること ■ 規約や代表者を決めていること ■ 構成員が10人以上であること <p>※1：上記団体が中心となった事業主体（民間事業者との合同会社等）も含む。 ※2：市町を地域団体の窓口とする申請も対象。 ※3：再エネ導入による収益で地域貢献事業に取り組む営利団体も対象とする。 ※4：対象となる営利団体については、市町及び地域との連携状況や収益による事業計画等も含め総合的に判断する。</p>
-------------	--

3 事業実施期間

補助金交付決定日から令和7年3月28日(金)まで

再エネ導入による地域貢献事業の例

- ◎ソーラーシェアリングによる耕作放棄地の再生
- ◎糞尿、農業残さ等のバイオマス利用によるエネルギーの地産地消、環境改善
- ◎木質バイオマス利用による森林整備（環境と防災機能の改善）
- ◎環境学習機会の提供

4 応募方法

提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 提出書類を事前連絡のうえ提出先までお持ちください。 ■ 資料の確認・聞き取りを行います。事業内容等を説明できる方がお越しくください。
再募集期間	募集開始：令和6年10月7日（月）～11月8日（金）
提出書類	立ち上げ時取組支援事業 ⇒ 3ページをご確認ください。
提出部数	<p>2部（正副各1部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 添付書類については原本を正本に添え、副本については写しでも結構です。 ※ 提出いただいた書類は返却しません。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 過去に同事業による補助金の交付を受けた団体（以下「交付済団体」）は申請できません。 ■ 申請団体の構成員が交付済団体と重複する場合、不採択とすることがあります。 ■ 他の補助金を受けている（予定含む。）場合は、その補助金の制度概要及び申請書等、内容の分かるものを添付してください。 ■ 補助金額については、審査結果及び予算により減額する場合があります。 ■ 事業計画の変更により補助対象経費に変更が生じた場合であっても、実際に支払われる補助金額は原則、交付決定された額を上限とします。 ■ 報告書、経費等の内容を県ホームページや事例集等で紹介することがあります。 ■ 申請の際は必ず「令和6年度兵庫県環境部補助金交付要綱」を確認してください。

5 補助制度


立ち上げ時取組支援事業

	経費区分	内 容	備 考
補助対象 経費 ※1※2	勉強会・セミナー等に係る 経費	講師旅費・謝金、テキスト代、印 刷費、会場使用料、旅費等	謝金：1 時間あた り 6 千円を超える 分は申請者負担
	専門家による現地調査に係 る経費	指導・調査費等	
	先進地視察に係る経費	レンタカー・バス借上料、高速道 路利用料、ガソリン代、駐車場代 等	宿泊費、食費は補 助対象外
	その他審査会が必要と認める経費		
補助限度額	30 万円（定額）		
提出書類	① 地域創生！再エネ発掘プロジェクト補助事業申請書（様式1-1） ② 積算根拠書類 [参考見積書等] ③ 団体のプロフィール（別添様式2） ④ 地域団体等の直近2 年の活動実績を示す資料 [団体の概要がわかる資料] ⑤ 定款または規約 ⑥ 立ち上げ時取組支援事業計画書（別添様式1-1） ⑦ 調査を委託する場合は委託先の業務実績・申請事業の実績が分かる資料 ⑧ 候補地の地図・地形図、現地写真（様々な角度から撮影したもの、周囲の状況 が分かるもの） ⑨ 別途利用する助成・補助事業に関する資料（事業概要、申請書類の写し） ⑩ 誓約書（様式1-2） ※別途、追加資料の提出をお願いすることがあります。		
審査方法	① 提出書類について要件審査（対象団体・事業であるか等）を行います。 ② 要件審査通過団体を対象に審査基準に基づきヒアリング審査を行います。 ③ ヒアリング審査の採点結果に基づき採択します。		
要件審査 基準	■ 募集要項の要件を満たしている ■ 応募団体の活動内容 ■ 事業が地域活性化を推進する内容となっているか		
ヒアリング 審査基準	団体	■ 取組姿勢 ■ 団体の地域性 ■ 地元市町（地域）との連携 ■ 団体の信頼性 ■ 地域貢献度 ■ 地球温暖化防止活動の取組	
	事業・取組	■ 再生可能エネルギー事業の必要性、内容の妥当性 ■ 当補助事業による取組の必要性、経費・内容の妥当性	

※1 経費区分をまたぐ組み合わせも申請可能

※2 補助対象団体の運営のための経常的経費（事務所賃借料、職員給与、事務機器の購入、光熱水費、電話代、消耗品等）及び備品購入費は、補助対象外とします。

【令和6年度 再生可能エネルギー補助事業スケジュール】

予定	時期	県	書類等	申請者
公募開始	令和6年 10月7日(月)	公募告知		
個別相談会	10月中旬 ～10月下旬	個別相談会実施		
公募締切	11月8日(金)	申請書受理	申請書	申請書作成
(要件審査)	11月上旬 ～11月中旬	要件審査 ↓ 必要に応じ現地確認		対応
 (審査会)	11月下旬 ～12月上旬	要件審査通過者決定 ↓ 審査会 (ヒアリング 審査)	要件審査通過 決定通知書 (不採択の場合も通知)	通知書受理 審査会出席
	採択決定	12月中旬	採択決定 ↓ 補助金交付申請書受理	採択決定通知書 (不採択の場合も通知) 補助金交付申請書
交付決定	補助金交付 申請書提出の概 ね2週間後	書面審査 ↓ 交付決定	交付決定通知書	交付決定通知書受理 ↓ 事業開始
実績報告 内容確認	事業完了後 1ヶ月以内 又は 令和7年3月 28日(金)の いずれか早い方	必要に応じ現地確認		対応
		実績報告書受理 ↓ 内容確認	実績報告書	実績報告書作成
支払請求		補助金額確定	補助金額確定通知書	補助金額確定通知書受理
補助金支払		精算払請求書受理	精算払請求書	精算払請求書作成
			補助金支払	補助金受領

Ⅲ その他

本事業への取り組み検討等において支援が必要な場合は、「再生可能エネルギー相談支援センター」にご相談下さい。（相談無料）

再生可能エネルギー相談支援センター

(公財)ひょうご環境創造協会が運営する再生可能エネルギーに関する総合的な相談窓口です。小水力発電設備等の導入を検討している個人・地域団体等に、相談員・専門家等を派遣し、現地調査や相談を無料で実施しております。

検討レベルに関わらずご遠慮なくご連絡ください。

【問合せ先】

〒654-0037 神戸市須磨区行平町3-1-18 (公財) ひょうご環境創造協会

TEL:078-735-7744 FAX: 078-735-7222

開設時間 / 月～金 9:30～17:30 (祝日、年末年始12月29日～1月3日を除く)

ホームページ：<http://www.eco-hyogo.jp/global-warming/center/saisei>



太陽光発電設置相談



小水力発電設置相談

